

(宛先)

消費者庁 食品衛生基準審査課
残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 (代表) 03(3507)8800
(直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 2 月 28 日

令和7年3月10日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について
- ③食品中のブタクロールの残留基準の設定について
- ④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

現職 (一財) 残留農薬研究所

氏名 大山和俊

①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度
☐ 令和4年度 } 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): コルテバ・ジャパン株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度
☐ 令和4年度 } 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度
☐ 令和4年度 } 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

③食品中のブタクロールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 日産化学株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
☐ 令和4年度	☐ 50万円以下
☐ 令和5年度	☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度	☐ 500万円超

【受取額の内訳】

☐ 寄付金(奨学寄付金含む)	☐ 研究契約金	☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
☐ 講演料	☐ 原稿執筆料	☐ 当該企業の株式
☐ その他()		

● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項	

④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
☐ 令和4年度	☐ 50万円以下
☐ 令和5年度	☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度	☐ 500万円超

【受取額の内訳】

☐ 寄付金(奨学寄付金含む)	☐ 研究契約金	☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
☐ 講演料	☐ 原稿執筆料	☐ 当該企業の株式
☐ その他()		

● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項	

(宛先)

消費者庁 食品衛生基準審査課
残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 (代表) 03(3507)8800
(直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 3 月 3 日

令和7年3月10日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について
- ③食品中のブタクロールの残留基準の設定について
- ④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

現職

麻布大学 薬医学部 教授

氏名

折戸 鎌介

①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金を受け取った年度
 当該年度における受取額
☐ 令和4年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): コルテバ・ジャパン株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金を受け取った年度
 当該年度における受取額
☐ 令和4年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金を受け取った年度
 当該年度における受取額
☐ 令和4年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

③食品中のブタクロールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 日産化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
 ☐ 令和4年度
 ☐ 令和5年度
 ☐ 令和6年度
 当該年度における受取額
 ☐ 50万円以下
 ☐ 50万円超～500万円以下
 ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
 ☐ 令和4年度
 ☐ 令和5年度
 ☐ 令和6年度
 当該年度における受取額
 ☐ 50万円以下
 ☐ 50万円超～500万円以下
 ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

(宛先)

消費者庁 食品衛生基準審査課
残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 (代表) 03(3507)8800
(直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 2 月 27 日

令和7年3月10日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について
- ③食品中のブタクロールの残留基準の設定について
- ④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

現職 北里大学 薬学部

氏名 カ口藤 くみ子

①食品中のエトフェンブロックスの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和4年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): コルテバ・ジャパン株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和4年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和4年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

③食品中のブタクロールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 日産化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度

- ☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度

- ☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

(宛先)

消費者庁 食品衛生基準審査課
残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 (代表) 03(3507)8800
(直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 3 月 6 日

令和7年3月10日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について
- ③食品中のブタクロールの残留基準の設定について
- ④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

現職

日本生活協同組合連合会 組織推進本部 本部長

氏名

近藤 麻子

①食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
 当該年度における受取額
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

②食品中のスピネトラムの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): コルテバ・ジャパン株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
 当該年度における受取額
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度
 当該年度における受取額
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

③食品中のブタクロールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 日産化学株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度
当該年度における受取額
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

④食品中のプラレトリンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度
当該年度における受取額
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超
- ☐ 令和4年度
☐ 令和5年度
☐ 令和6年度
- 【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項